

「八尾市公共施設への太陽光発電設備導入事業」に係る質問及び回答

No.	質問事項	回答
1	募集要領 P2「4」(2)、及び「5」(2) リース料の支払回数、請求方法について、業者選定後に協議、とありますが、リース料の算出、収益の計算にあたって、リース料の回収方法、回収回数は非常に重要なウェイトを占めております。この条件が業者決定後、となりますとリース料の算出ができません。 リース料の算出にあたり、リース料の回収方法、回収回数についてご教授ください。 もし、ご教授いただけない場合、弊社側で「仮」の条件で算出しますが、業者決定後、弊社で設定した「仮」の条件が変わる場合、リース料も変わる可能性があります、その際は変更をお願いすることになりますので、ご承知おきください。	リース料は全 204 回（毎月の支払いを 17 年間行う）です。 ただし、令和 8 年度以降の請求方法は各施設管理者と協議の上決定することとします。
2	募集要領 P14 (2) イ 経費見積書及び積算内訳書 経費見積書、積算内訳書はリース料金とは別に、実際に係る機器費、工事費の内訳の事で、施設ごとに作成ということでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	八尾市財務規則 第 122 条 (3) 過去 2 年間とは、いつから起算なりますでしょうか。	令和 5 年度、令和 6 年度の実績となります。
4	八尾市財務規則 第 122 条 (3) 種類及び規模、とは LED 照明賃貸借契約の事でしょうか、それとも LED 照明賃貸借契約に関係なく、例えばパソコン等の賃貸借契約でも可ということでしょうか。	LED 照明賃貸借契約に限るものではありません。
5	八尾市財務規則 第 122 条 (3) 契約を数回以上にわたって、とありますが、具体的には 2 回程度でよろしいでしょうか。	2 回以上を想定しています。
6	八尾市財務規則 第 122 条 (3) 誠実に履行し、とは契約期間が終了していることを指	契約を満了していることを確認します。

	しているのでしょうか。	
7	募集要領 P7 オ 補助金を控除したリース料の算出。とありますが、リース料算出の際、事業者側で十分に確認した上で補助金を算出いたしますが、落札後の貴市との打合せにより、補助金額が変わる可能性があります。その際は変更に応じて頂けるでしょうか。	仕様書 P.10 別紙 4 に掲げるリスク負担とします。
8	募集要領 P3「5」(2) 補助金交付決定後、リース契約を締結する。とあります。 企画提案時、事業者側で補助金額を算出し、リース料金を提出いたしますが、「事業受託候補者」となり、貴市との協議後、補助金確定額が、当初事業者側で算出した補助金額に相違があった場合、リース料金が変わる可能性があります。今回の貴市との契約締結は、先に契約し、補助金額確定後変更契約を締結するのではなく、補助金確定後、確定した補助金額で再度算出した見積金額で契約する。という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、提案上限額にご留意ください。
9	募集要領 P3「5」(2) 補助金交付決定後、リース契約を締結する。とあります。 契約書(案)を頂けないでしょうか。	現在お示しできる契約書(案)はございません。
10	募集要領 P7 オ リース料の内訳として、事業費内訳を作成。補助対象部分と補助対象外部分を分けて算出すること。とあります。 補助対象経費に対するリース料、補助対象外経費に対するリース料を各施設、各費用項目毎に記載する。ということでしょうか。	交付金の交付対象事業費に該当するものと、それ以外のものを分けてお示しください。
11	仕様書 6. 条件等(5) 設備使用⑦ 「発電量が計測できる電力量計、自家消費量が算出で	お見込みのとおりです。

	きる設備を設置すること。」とありますが発電量が確認できるものがあればよいと考えてよろしいでしょうか。	
12	仕様書 募集要項 10. 施設見学の申込 「市が参加資格を認めた事業者を対象に、八尾市立リサイクルセンターの施設見学を行う」とありますが、他の施設の見学は可能でしょうか。	施設見学は、八尾市立リサイクルセンターに限ります。
13	仕様書 6. 条件等（2）設備容量検討 「太陽光発電設備を設置する施設すべてにおいて、設備により発電した電力について、非常時に使用できるように、非常用コンセント用回路20Aを1か所設置し、そこに2口設けること。」とありますが、どの場所に設置するか頂いた資料では明確な記載がありません。各施設のコンセントの設置場所をご教示いただけないでしょうか。 また金額算出するために平面図・立面図が必要になります。合わせまして各施設の図面のご提供をお願い致します。	設置場所に指定はありません。八尾市立リサイクルセンターについては施設見学日に現地をご確認いただくことができます。その際、閲覧が可能な他の施設の平面図等は準備する予定です。